

●都市型軽費老人ホームに関する各区市事業者公募状況（令和5年8月1日現在）

※都市型軽費老人ホーム(特別区・武蔵野市・三鷹市のみ設置可)の整備については、区市が窓口となります。公募の有無や内容等については、各区市にお問い合わせください。

区市名	公募している事業名	公募している圏域名	公募時期	公募条件	選定方法	問い合わせ先	ホームページ
台東区	都市型軽費老人ホーム	台東区全域	令和5年4月12日～6月16日		台東区選定審査会において選考	台東区福祉部高齢福祉課施設担当 電話:03-5246-1205	
世田谷区	都市型軽費老人ホーム	世田谷区内全域	【第1回】 令和5年4月24日～5月31日 【第2回】 令和5年9月1日～9月29日	・運営法人は社会福祉法人、医療法人、NPO法人、民間企業など ・事業者整備型・オーナー整備型のいずれも可 ・募集数は40人分 ・併設サービス無しの提案も可	応募書類を審査、また必要に応じて計画予定地や既存運営施設の实地調査、ヒアリングを実施して選定	世田谷区高齢福祉部高齢福祉課事業担当 電話:03-5432-2411	
中野区	都市型軽費老人ホーム	区内全域 (南部・中部・北部・鷺宮)	【第1回】 令和5年4月4日～4月28日 【第2回】 令和5年5月22日～6月30日	・法人種別:問わない ・事業形態:事業者型、オーナー型 ・募集数:2施設(区内全域) ・定員:上限1施設20名 ・併設サービスの有無:問わない ※詳細は、募集要項に記載	中野区審査会による選考	中野区地域支えあい推進部介護・高齢者支援課高齢者支援基盤整備係 電話:03-3228-5631	<a href="https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/313000/d034180.html">https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/313000/d034180.html</a>
練馬区	都市型軽費老人ホーム	練馬圏域(千176地域)における整備計画が望ましい。それ以外の地域でも相談には応じます。	令和5年8月17日(木)まで	・事業形態(事業者型、オーナー型) ・定員(1施設20人分) ※詳細は、募集要項に記載	練馬区審査会による選考	練馬区高齢社会対策課施設係 電話:03-5984-4586	<a href="https://www.city.nerima.tokyo.jp/jigyoshamuke/jigyosha/kaisetsukibo/shisetsukaisetsu/toshigatakeihi.html">https://www.city.nerima.tokyo.jp/jigyoshamuke/jigyosha/kaisetsukibo/shisetsukaisetsu/toshigatakeihi.html</a>